

# 「日本栄養士会雑誌」の編集・製作に関する業務委託企業の募集

公益社団法人 日本栄養士会

平成 28 年 3 月 18 日

日本栄養士会で発行している「日本栄養士会雑誌」の編集・製作にかかる業務を委託する企業を、以下により募集します。

## 1. 「日本栄養士会雑誌」の編集方針

食と健康・栄養に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職団体である日本栄養士会は、管理栄養士・栄養士および保健・医療・福祉・教育等の分野で連携する関連専門職種（以下「関連職種」と略す）をはじめとして、広く国民に信頼できる食と健康・栄養をめぐる情報をわかりやすく提供する。

栄養士制度の究極の目標は、健康づくりと疾病の予防・治療・療養に適正な栄養・食事摂取を、国民が、自律的に行いうるようになることである。それは、食と栄養の科学を、国民自らが、日常生活に活かすことができるようになること、すなわち、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間」（食育基本法前文参照）になることであり、そのために、食と栄養の科学に基づく保健衛生的、医療的、福祉的なケアをすることは、管理栄養士・栄養士の基幹的な職責である。その職責を果たす一環として、一方では、食と栄養の科学とその実用技術を広く管理栄養士・栄養士および関連職種等の中で共有し進歩させること、そして、他方では、国民にこれらを伝えて共有し普通の食生活の知恵へと育むことが求められる。「日本栄養士会雑誌」は、弊会ホームページとの関係を取りながら、広く管理栄養士・栄養士および関連職種等との、そして、国民との、食と栄養の科学とその実用技術に関するコミュニケーションの場である。親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たることを編集の基本理念とする。

そこで、第1に、主に管理栄養士・栄養士および関連職種等を対象とする記事を掲載する。食と栄養の科学やこれに基づく栄養・食事指導および栄養食事療法に関する研究結果、実践事例・症例、管理栄養士・栄養士業務上、有益な食品や機器その他のツール（特別用途食品、健康関連器具、ソフトウェア等）に関する最新の情報、保健衛生、医療、福祉に関する国の政策・立法の動向に関する情報と資料等を取り上げる。

第2は、国民との、健康づくりと食事・栄養に関する情報について豊かなコミュニケーションを育む記事を掲載する。巷には、健康と食事・栄養、食養生に関する記事を掲載した雑誌や書籍が出回っている。国民の目では、どれが信頼できるのか、何を信用してよいのか、にわかには見分けられない。情報の洪水の中に置かれた国民の、正確でわかりやすく、日々の食生活や疾病の予防・治療・療養に生かすことのできる食事と栄養に関する知恵や知識へのニーズに応える専門誌であることを目指す。

月刊誌で、年間 12 冊発行する。また、平成 29 年度から平成 30 年度内までをめぐり、段階的に Web マガジン化を予定する。

「日本栄養士会雑誌」の対象読者は、国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者、そ

の他、購読を希望する者とする。

記事の内容は、本会内に編集委員会、企画委員会並びに論文委員会を設け、同委員会にて、食と栄養の科学やこれに基づく栄養・食事指導および栄養食事療法に関し、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関し、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画・執筆者を吟味・選定する。

## 2. 「日本栄養士会雑誌」の概要

(1) 英文名：「JOURNAL OF THE JAPAN DIETETIC ASSOCIATION」

(2) 体裁：A4判、50ページ程度、一部4色（表1～4、広告2～4ページ）

(3) 発行：毎月1日

(4) 発行部数：51,500～57,000部／月（平成27年度実績）

(5) 構成

① “今月のことば”、“今月の気になるトレンド&用語解説<新>”、“特集”“連載”、“トップランナーたちの活動最前線<新>”、“管理栄養士・栄養士の現場から<新>”、“日栄’s eye（“教えて先輩！<新>”“BOOK REVIEW”、““日栄ニュース”ダイジェスト”、“霞ガ関情報”、“資料”、“今月のホームページ<新>”、“ピックアップ都道府県<新>”）、“賛助会員会のページ”、“案内”、“編集後記”等

② “実践事例報告”

③ 情報提供広告

④ 広告

## 3. 企画・編集等のあり方

「日本栄養士会雑誌」の編集・発行に関する事項の決定は、本会情報コミュニケーション事業部の「日本栄養士会雑誌編集委員会」が行う。

(1) 2(5)の①に関する企画・執筆者の選定等は、本会情報コミュニケーション事業部の「日本栄養士会雑誌企画委員会」において行うこととし、編集作業（原稿のチェック等も含む。）は、外部企業に委託する。

(2) 2(5)の②に関する審査等は、本会学術研究事業部の「日本栄養士会雑誌論文委員会」において行うこととし、編集作業（原稿のチェック等も含む。）は、外部企業に委託する。

なお、投稿論文等の採用のあり方は次のとおりとする。本誌は、管理栄養士・栄養士に対して、ヒトを対象とした臨床・実践事例等を発表する機会を広く与える見地から、学術的手法による論文等のほか、今後の管理栄養士・栄養士活動等に有効かつ参考となる症例・実践事例等も積極的に掲載する。それゆえ、管理栄養士・栄養士が現場において実践する上で参考となる内容であるならば、希有な臨床・実践事例等であっても採り上げうるものとする。

(3) 2(5)の③の広告は、本会賛助会員からの申し出により掲載するが、編集作業（内容チェック等も含む）業務は外部企業に委託する。

## 4. 依頼業務内容

A

(1) 「日本栄養士会雑誌編集委員会」の開催・連絡調整

- (2) 2(5)の①に関する「日本栄養士会雑誌企画委員会」の開催・連絡調整、編集・製作(印刷・製本)作業全般(発送業務は除く。)、案内掲載料の管理、以下Cの進行管理
- (3) 2(5)の②に関する「日本栄養士会雑誌論文委員会」の開催・連絡調整、査読者への査読依頼・連絡調整、投稿者との連絡調整、英文校閲、英訳料の管理、論文等指導者の紹介
- (4) 2(5)の③に関する広告の編集作業全般、広告料の管理
- (5) 2(5)の④に関する広告管理(収集、編集、広告料の管理は、別途、広告代理店へ依頼)
- (6) 「日本栄養士会雑誌」作成・運営に関する助言
- (7) ホームページの運用、Webマガジン化に必要なデータ、情報の提供
- (8) その他、「日本栄養士会雑誌編集委員会」から指示のある事項

## B

- (1) 表紙および中面に関するフォーマットデザインの開発

## C

- (1) 2(5)の①に関する一部コーナーの編集および取材、撮影

## 5. 契約期間

- (1) 対象発行期間 平成29年1月1日～平成31年12月31日(3年間)  
(第60巻1月号～第62巻12月号)
- (2) 編集業務にかかる期間 平成28年7月1日～平成31年12月31日  
ただし、1年毎または随時業務評価を行い、契約の見直しまたは解除を行うこともある。

## 6. 契約条件

- (1) 日本栄養士会(以下「本会」という。)の「日本栄養士会雑誌」の運営方針に賛同し、依頼内容に同意できること。
- (2) 本会の運営に協力的であること。
- (3) 本会の賛助会員であること。または、賛助会員になる意思があること。
- (4) 窓口(担当者)を明確にして連絡調整をスムーズに行えること。
- (5) 依頼内容の受託経験がある、もしくは受託可能な技術・技能を持ち備えていること。
  - ・医学、栄養学等専門用語・内容に精通していること。
  - ・基本的な統計処理・解釈に精通していること。
  - ・管理栄養士免許取得者が在籍していること。
- (6) 契約期間中、安定的なサービスを提供できる体制であること。
- (7) 会社経営について
  - ・経営が安定していることを示すことができること。
  - ・会社経営の理念やビジョンが社会に貢献できるものであること。

## 7. 説明会の開催と応募書類の配布

業務委託説明会を次により開催するので、参加を希望される場合は、別添申込書に記入の上、平成 28 年 3 月 25 日(金)15 時までに、「10. 問合せ先」へ E-mail にて送付してください。期限までに申し込みのない場合には、説明会への参加はできません。

応募に関する書類は、説明会参加企業にのみ、当日配布します。

- (1) 日時：平成 28 年 3 月 28 日(月) 11:00～12:00
- (2) 場所：日本栄養士会 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

## 8. 提出期限と提出書類

応募される場合には、平成 28 年 4 月 13 日(水)10 時までに、下記書類を各 10 部揃えて、書類提出先まで提出してください。

- ① 会社概要
- ② 依頼内容に相当する貴社の業務実績
- ③ 依頼内容に対応する体制（担当者およびその体制、管理栄養士の氏名）
- ④ 「日本栄養士会雑誌」の内容および受託業務に関する貴社提案事項
- ⑤ 依頼内容の業務にかかる費用見積書（1 号当たりで算出）
  - ・総ページ 50 ページ（うち表紙を除く広告 4 ページをカラー(4 色)とする。）
  - ・発行部数 55,000 部

## 9. 審査

- (1) 日本栄養士会に設置された選考委員会において、審査を行います。なお、委員会は、非公開で行われ、選考過程に関する問い合わせには応じられません。
- (2) 必要に応じて、審査会において説明していただく場合があります。
- (3) 審査にあたっては、以下の視点から評価し、総合的に判断します。
  - ① 実施体制（管理・業務執行体制）
  - ② 過去の実績
  - ③ 実施の確実性
  - ④ 価格の適正さ
  - ⑤ 提案事項の妥当性
- (4) 審査結果については、採択された企業等に対して文書で通知します。なお、不採択理由についての問い合わせには応じません。

## 10. 問合せおよび書類提出先

公益社団法人 日本栄養士会事務局（担当：宝崎、岩楯）

〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

Tel : 03-5425-6555 Fax : 03-5425-6554 E-mail : kikaku-koho@dietitian.or.jp

【別添】業務委託説明会申込書

平成 年 月 日

日本栄養士会事務局 宝崎・岩楯宛

E-mail : [kikaku-koho@dietitian.or.jp](mailto:kikaku-koho@dietitian.or.jp)

「日本栄養士会雑誌」の編集・製作に関する業務委託説明会申込書

業務委託説明会への参加を希望いたします。

会社名	
ご担当者氏名	
ご連絡先 TEL	
ご連絡先 E-mail	
当日 参加人数	人
補足連絡事項 (ある場合)	

※応募を検討されている場合は、必ず業務委託説明会にご参加ください。